

令和5年度
当初予算編成方針

令和4年10月
新潟県阿賀野市



1 はじめに ～国政の動向などに基づく基本方針～

内閣府がまとめた令和4年4月～6月期のGDP成長率（年率換算）は前期比較で3.5%増と、民間企業設備及び自動車、衣類等を中心とした最終消費支出を中心に堅調な動きがみられており、9月の月例経済報告においても「経済社会活動の正常化が進む中で景気が持ち直していくことが期待される。」としています。

一方で、新潟県の9月の経済動向に目を向けると「緩やかに持ち直しているものの、一部で厳しい状況にある。」とされており、設備投資やそれに基づく生産体制など企業活動を中心に、未だ国の経済動向とのギャップがみられることから、地域経済の回復は喫緊の課題であるといえます。

国では、これらの動向を踏まえ「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、コロナ禍からの経済社会活動の回復を実現するため、人への投資と分配、科学技術・イノベーションへの投資、スタートアップへの投資、GX¹及びDX²の推進といった「5つの重点投資分野」と「社会課題の解決に向けた取組」を明示した「新しい資本主義に向けた改革」を推進することとしています。また、財政運営においても「経済あつての財政」を謳い、経済の立て直しを前提に取り組んでいく方向性を示しているところです。

本市としても、将来にわたる持続的な財政運営を推進するためには、市内経済を早期に回復させ、市税をはじめとした自主財源収入の堅持を図ることが最重要課題であります。

ついでには、国政の改革と阿賀野市総合計画に基づく重点施策を的確に結び付け、ポストコロナ社会における市内経済の活性化・回復を最優先に取り組んでいくことが求められているものです。

¹ 「グリーントランスフォーメーション」国が目標とする2050年のカーボンニュートラル及び2030年の温室効果ガスの46%削減を実現するため、経済社会の活動そのものの改革を図ること。本市でも「(仮称)SDGs推進計画」を策定し、具体的取組を構築する予定です。

² 「デジタルトランスフォーメーション」デジタル技術を社会に浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革を図ること。

本市では「阿賀野市デジタルトランスフォーメーション推進計画」の実施計画に基づき具体的取組を進めています。



2 阿賀野市の現状

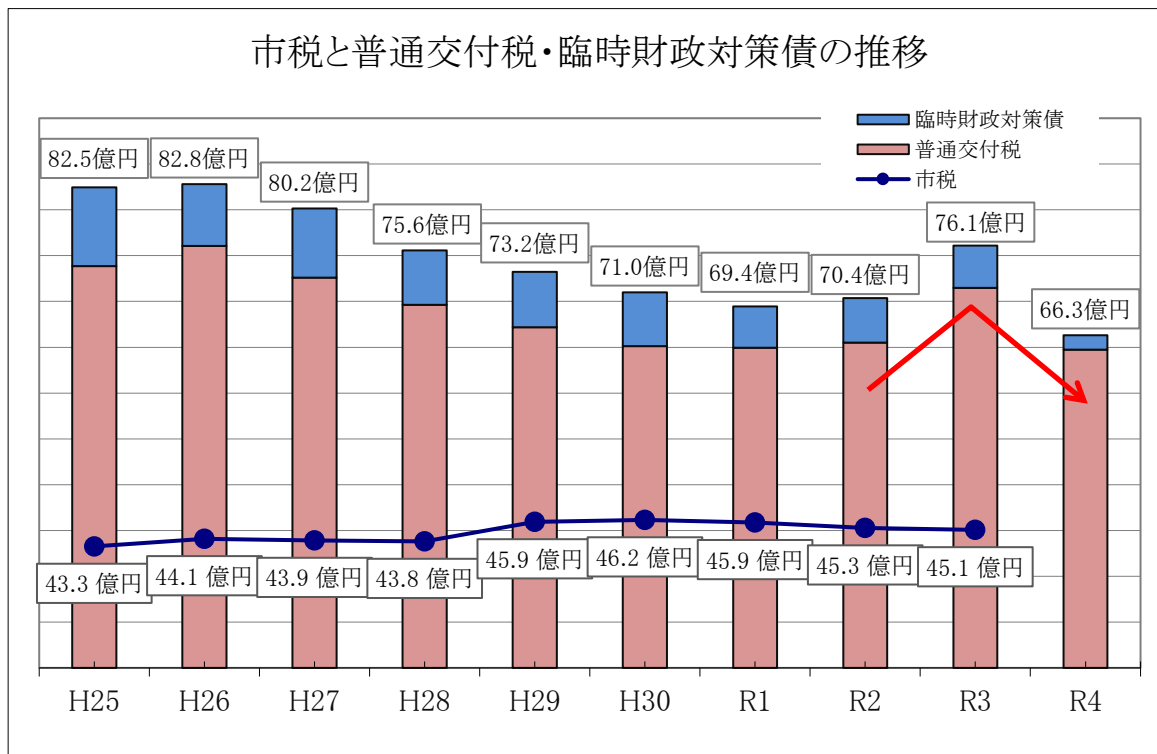
(1) 主要財源（自主財源と依存財源）

令和3年度の決算において、自主財源である市税収入は、個人市民税や固定資産税の減少により約45億719万円と前年度比△2千万円、0.4%の落ち込みとなったことから平成30年度をピークに3年連続で減額となりました。

一方で、依存財源の要である地方交付税は、国税収入の上振れに伴い年度途中での追加交付があったため71億5千万円と一時的に大幅増となりましたが、令和4年度の交付決定額及び普通交付税と一体的に算定される臨時財政対策債の決定額については合計で66億3,300万円まで落ち込み、過去10年間で最も低い決定額に転じたため、当初予算を大幅に下回る結果となりました。

国は、地方経済について新型コロナウイルス感染症の影響から一定の回復が見込まれることを想定し交付税を算出したため、この回復見込みと当市の経済回復の見込みに大きなギャップがあることが、予算額を下回る要因となったものです。

このため、財政計画においても令和5年度以降の交付税見込み額を下方修正する必要があることから、一刻も早く「市内経済の回復・活性化」による自主財源の増が求められるところです。





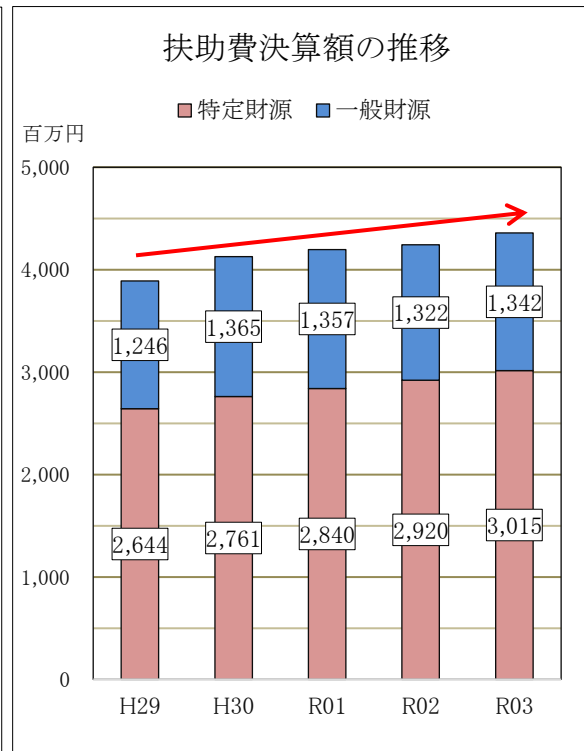
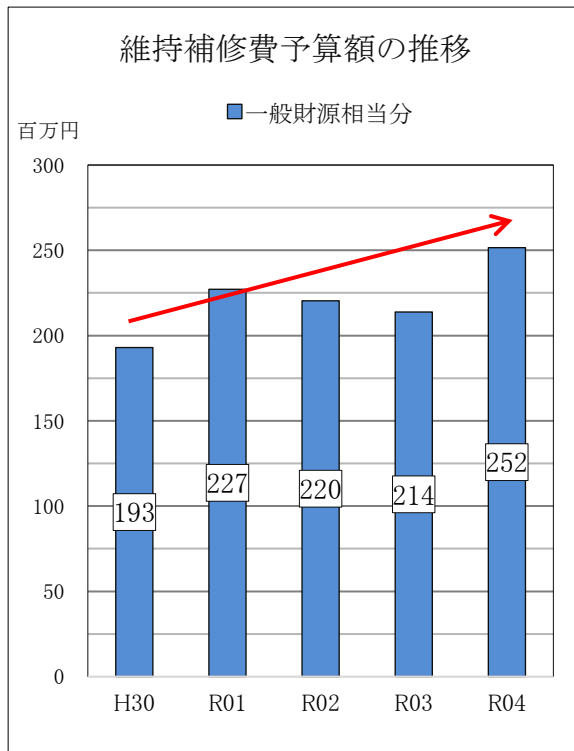
(2) 財政計画に基づく中期的な展望

令和3年度は「(1) 主要財源 (自主財源と依存財源)」に示した普通交付税の一時的な上振れを原資として、財政調整基金に4億円を積み増しするなど将来への負担軽減を図った結果、財政の健全性を図る指標の一つである「将来負担比率」が96.5%で算出され、前年度比△27.6ポイントの改善となりました。

しかし、財政計画に基づく中期的収支においては、下記のとおり3つの大きな要因によって令和8年度までに主要基金を13億円取崩しする(令和4年度残高比)見通しであり、将来負担比率も大きく上昇することを見込んでいます。

- ①あがの市民病院における大型医療設備等の更新計画に基づく財源確保。
- ②五泉地域衛生施設組合による広域ごみ処理施設建設事業に係る負担金への財源確保。
- ③合併特例事業債の借入期間終了に伴う上記以外の投資的経費への財源確保。

加えて、当市では市役所庁舎をはじめとした公共施設等の延床面積について、凡そ4割が建築後30年を経過していることから、維持補修費用が増加傾向³にあり、社会保障関係経費の自然増を加えた経常的経費は、合わせて前年度比+3千万円を見込んでおり、引き続き慎重な財政運営が求められています。



³ 維持補修費は、年度途中の突発的な需要に対応したことによる予備費の充用等を控除するため、過去5か年の予算計上額で分析しています。



4 予算編成の基本的な考え方

(1) 市内経済の回復・活性化を最優先課題とした予算編成

令和5年度の予算編成は、昨年度に引き続き、阿賀野市総合計画の「3つの施策」に予算を重点的に配分し、その取組については「2 阿賀野市の現状」で示した内容を踏まえ、市内経済の回復・活性化への寄与を最優先に構築することとします。

また、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）対策については、国において、燃油価格・物価高騰対策への取組に特化しつつあることを踏まえ、今後も臨機応変かつ機動的な対応を求められるため、経常的な予算規模にとらわれることのない別枠予算として編成し、「ポストコロナ・ウィズコロナ」への完全移行によって感染症の克服と市内経済の回復を主眼とした事業構築を推進します。

【重点施策】 総合計画におけるまちづくりの目標である「元気で明るく活力のある魅力的なまち」を特に具現化するための3施策

- ① 人口減少対策
 - ② デジタル化の推進
 - ③ 防災・減災対策
- 市内経済の回復・活性化に資する事業を構築

【別枠予算】 新型コロナウイルス感染症対策事業（ポストコロナ・ウィズコロナ）

(2) PDCA及びEBPMに基づくムダの排除とオールニュー予算

阿賀野市総合計画の運用に当たっては、行政評価に基づく「PDCAサイクル」を用いています。このサイクルを回すために、事務事業ごとに定量的な目標値を定め、毎年度目標値の達成状況を根拠（Evidence）として、その根拠に基づいた見直しや廃止を進め（EBPM）新年度予算に反映させることとしています。

令和5年度の予算編成に当たっては、このPDCA及びEBPMをさらに推し進め、ムダを徹底的に排除することで、重点施策に振り向ける財源をねん出するため、次ページの2事項に留意し予算要求を行ってください。



- ① 行政経営システムにおける過去3か年の事務事業評価で、成果・効果が低く、かつ、これまで見直しを行ってこなかった事務事業は、本要求で積極的な改善がない場合は、事業費を一律でマイナス5%とします。
- ② 優先的に予算を配分する3つの重点施策は、国の基本方針に呼応し「市内経済の回復・活性化」に確実に繋げるため、当課で明示する具体的取組を参考に事業構築するものとします。

※①、②の具体的な要求方法は「5 予算編成要領 要求区分」を参照のこと。

(3) 公共施設等維持管理費用の削減

3 ページ「阿賀野市の現状（1）財政計画に基づく中期的な展望」に示したとおり維持補修費が増加していることに鑑み、毎年実施する保守点検委託料と修繕費用の相関関係を明確にしたうえで、重複計上を削減し修繕費用への振り向けを行うため、公共施設等の設備等における保守点検委託料（契約上で軽微な修繕や消耗品等の交換が含まれるもの）で法令等に基づかないものは、隔年の点検又はスポット修繕料による計上に切替するものとします。

(4) 特別会計・企業会計

特別会計・企業会計については、一般会計に準じ、本編成方針で示すとおり編成を行うものとしますが、財源を安易に一般会計に依存することなく、自主財源（適正な負担基準の見直しを含む）や国・県補助金等の確保に努力し、より効率的な運用に努めるものとします。

5 予算編成要領

要求予算区分

要求予算は事業ごとに、「実施計画事業」及び「経常的事業」に区分します。

また、「感染症対策事業」は、国の関連交付金を最大限活用することを前提に、総合計画体系及び経常予算規模とは別枠で最終決定します。

実施計画事業は、総合計画で定める基本事業の推進に特に貢献する凡そ100の事務事業としますが、「4 予算編成の基本的な考え方（1）市内経済活動の活性化



を最優先課題とした予算編成」で述べたとおり、中でも3つの重点施策に基づき、当課で明示する具体的取組に沿って構築する事業を最優先に予算を配分するため、企画財政課の実施計画ヒアリングを経て構築するものとします。

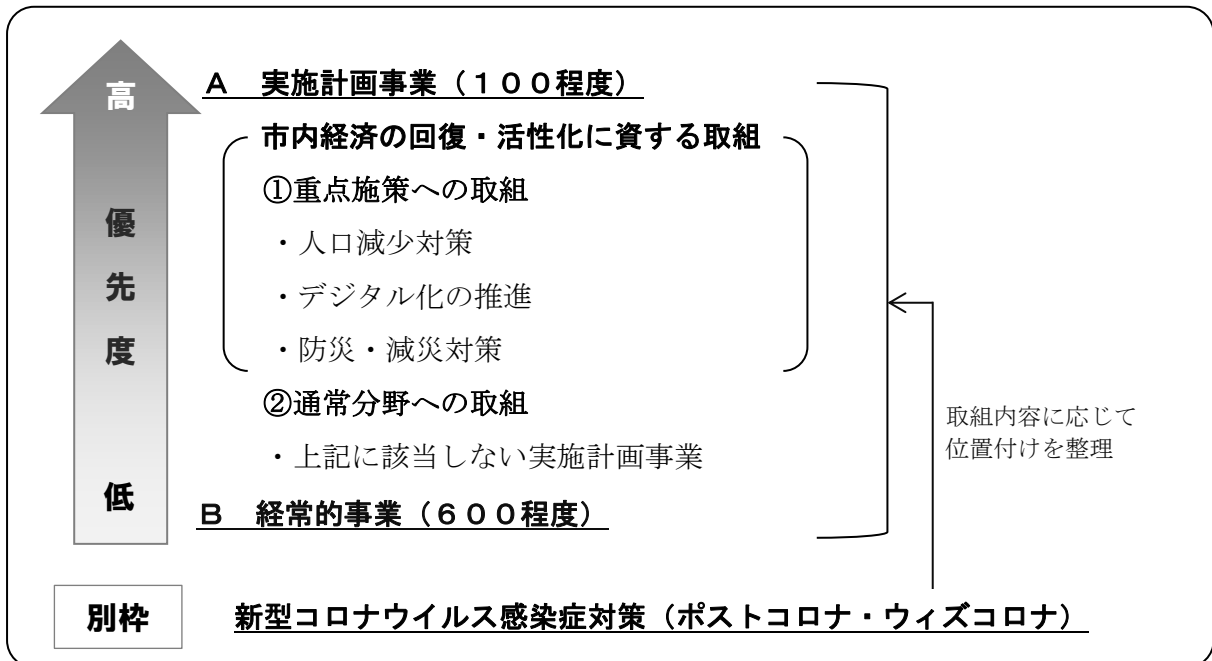
「別添1：3つの重点施策に基づく具体的取組事例」

経常的事業とは、上記事業以外の事務費や義務的経費を含む全ての事業です。

なお、実施計画事業及び経常的事業いずれも、総合計画の過去3か年の行政評価において、成果・効果が低い別添一覧に登載した事務事業は、見直しなどの積極的な改善がない場合は事業費を一律でマイナス5%とします。

「別添2：行政評価に基づき廃止又は見直しを要する事業一覧」

予算要求区分における優先度



スケジュール

(1) 実施計画事業の先行要求

実施計画事業は「総合計画の平成5年度実施計画の作成について」（令和4年10月12日付企画財政課長通知）のとおり、当初予算編成方針説明会時点では、財務会計システムでの予算要求入力が行って開始されています。

実施計画事業は、「実施計画ヒアリング」及び「政策会議」を経て、事業内容、事業費用を検討・手直しすることで12月から予定する予算ヒアリングまでに、事業内容の精度向上を目指します。



予算編成スケジュール

| 月 | 日 | A 実施計画事業（重点施策含む） | | B 経常的事業 | |
|----|----------|---------------------------|------------------|--------------------|-----------------|
| | | 担当部署 | 企画財政課 | 担当部署 | 企画財政課 |
| 10 | 上旬 | 実施計画事業要求 （下旬まで） | 担当課との協議 事業案構築 | | |
| | 中旬 | 予算編成説明会（予算編成方針通知） | | | |
| 11 | 上旬 | 実施計画事業ヒアリング | | 予算要求 | 実施計画事業 規模の把握 |
| | 中旬 | ヒアリングによる 事業費修正 | 市長報告 （予定） | | |
| | 下旬 | 中間報告後の要求精査 | | | |
| 12 | 上～ 中旬 | 予算編成 企画財政課ヒアリング （確認作業） | | 予算編成 企画財政課ヒアリング | |
| 1 | 下旬 | 当初予算（案）作成 | | | |

